

定量評価							
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
土地利用協議会の活動支援数(支援地区数)	目標	箇所	5	5	5	5	5
	実績	箇所	4	6			
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	37,630	24,030	18,805		
単位当たり経費		千円/単位	9,408	4,005	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		42.6%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2							
		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
		目標	%				
		実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	37,630	24,030	18,805		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
<p>平成16年4月に土地利用の3条例(住民協議推進条例、地区計画手続き条例、開発区域指定条例)を施行し、住民協議のまちづくりを始めた。</p> <p>平成16年度に3箇所、平成17年度に3箇所、平成18年度に1箇所、の土地利用協議会が組織され、平成17年度に1箇所、平成18年度に2箇所において地区計画の都市計画決定が行われ、地域の特性を活かした住民主体のまちづくりが進んでいる。</p>		
事前評価	必要性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い</p> <p>B ↑</p> <p>C ↓</p> <p>D 低い</p> <p>地域の特性や良さを活かすために住民主体のまちづくりを進める必要がある。</p>
事前評価	行政関与の妥当性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い</p> <p>B ↑</p> <p>C ↓</p> <p>D 低い</p> <p>住民主体によるまちづくりについてのPRと活動を支援することにより、市民協働によるまちづくりの意識高揚を図り、新たなまちづくり制度の提供ができる。</p>
事後評価	有効性	(分析・理由)
	A	<p>A 非常に有効</p> <p>B やや有効</p> <p>C あまり有効でない</p> <p>D 有効でない</p> <p>特に地区計画手法活用による市街化区域内住宅系地域でのまちづくりの推進が4地区で図られ、住民主体でのまちづくりを推進する上で有効であった。</p>
事後評価	効率性	(分析・理由)
	D	<p>A 単位当たり経費が前年比マイナス</p> <p>B 単位当たり経費が前年とほぼ同じ</p> <p>C 単位当たり経費が前年比プラス</p> <p>D 評価できない</p> <p>土地利用協議会の規模や住民主体によるまちづくり内容の進捗度合が地区ごとに異なるため。</p>
今後の事業展開		
規模		(分析・理由)
現状	<p>拡大・充実</p> <p>現状のまま継続</p> <p>縮小</p> <p>廃止</p>	<p>住民に土地利用の3条例の周知を図る中で、住民の意向に沿って土地利用協議会の設立及び活動を支援し、申出に基づいてまちづくりの推進を図っていく必要がある。</p>
具体的な改善内容・事業の方向性等		
<p>合併による旧浜松市以外の市街化調整区域の実態を把握するとともに、今までの条例システム上の課題を整理し、より実情に即した内容となるよう3条例の見直しを行うことで、住民協議によるまちづくりの推進を図っていく。</p> <p>(問題意識) 事業開始からまだ4年を経過しただけであり、まちづくり手法決定地区実績も少なく、決定後の運用評価をするのに時間がかかるが、運用段階での住民意向調査実施などによるまちづくりの検証が必要である。</p> <p>(想定結果) 市の実施が適当だが改善を要するもの</p>		
(備考) 事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		
市街化調整区域でのまちづくりの推進について、開発許可基準の見直し緩和や農政サイドとの連携・調整の強化が必要。		